

令和元年度

監査報告書

【監査種別】

定期監査(財務監査及び行政監査)

財政援助団体等監査

うきは市監査委員

第1 定期監査結果報告の概要

(1) 本監査結果に関する報告は、うきは市監査基準に準拠しおこなうものである。

(2) 監査の種類

財務監査及び行政監査

(3) 監査の対象及び実施期日

対 象 課 等	実 施 期 日
吉井中学校、浮羽中学校、大石小学校（備品）、山春小学校	令和元年 8月 5日
小塩小学校、御幸小学校、福富小学校	令和元年 8月 7日
江南小学校、吉井小学校、千年小学校（備品）	令和元年 8月 9日
企画財政課（公共経営戦略室を含む）（備品）、議会事務局（備品）	令和元年10月 2日
総務課、市民協働推進課、男女共同参画推進室	令和元年10月 7日
税務課、徴収対策室	令和元年10月 9日
福祉事務所	令和元年10月16日
千年保育園、いずみ保育園、千草保育園	令和元年10月18日
山春保育所、浮羽保育所、浮羽市民課	令和元年10月21日
会計課	令和元年10月23日
学校教育課、水資源対策室	令和元年10月25日
保健課	令和2年 1月14日
市民生活課、人権・同和対策室	令和2年 1月17日
生涯学習課、遊休施設活用プロジェクトチーム	令和2年 1月20日
うきはブランド推進課（山村振興推進室を含む）	令和2年 1月21日
住環境建設課、図書館	令和2年 1月22日
農林振興課、農業委員会事務局、自動車学校	令和2年 1月24日

(4) 監査の着眼点

監査は、平成30年度及び令和元年度定期監査時までにおける財務に関する事務の執行状況及び一般事務の執行状況等について、関係法令等に準拠し、適切かつ効率的に行われているかを主眼として、次の事項に重点を置いて実施した。

(重点項目)

- ①収入事務（ア. 現金取扱事務、イ. 徴収事務及び滞納整理事務）
- ②支出事務（ア. 委託料の支出、イ. 補助金・交付金の交付、ウ. 契約、エ. 財産管理）
- ③指摘事項の改善状況
- ④課や係内の情報共有について（業務の管理状況）

(5) 監査の主な実施内容

監査は、対象課等から事前に提出された定期監査資料に基づいて、関係資料及び証拠書類等の調査、照合等を行うとともに、関係職員から説明を聴取して実施した。

(6) 監査の実施場所

庁舎内会議室及び各学校、施設等

(7) その他の事項

小学校備品検査（備品台帳と現品の照合による監査）について、大石小学校及び千年小学校の2校を実施した。

また、企画財政課及び議会事務局についても、備品検査を実施した。

第2 監査の結果

監査対象の市の財務事務及び行政事務事業の執行については、概ね適正に執行されていたが、以下のとおり改善または検討を要する事項が認められたので、適切な措置を講じて住民の福祉の増進と市政への信頼確保に努められたい。

監査の結果は、次のとおりである。

なお、担当職員に対して口頭により改善を求めた留意すべき軽微な事項についての記述は省略する。

【全庁的指摘事項】

1. 補助金交付事務において、申請等の記入誤りや確定通知等がなされていない案件が散見される。うきは市補助金等交付規則及び補助金交付要綱の規定に基づいて適正な事務執行に努められたい。
2. 文書事務の取扱い（契約事務文書、備品台帳、休暇取扱票、勤務を要しない日の振替簿、出張命令簿、公用車使用簿）で、記入もれ等が散見されるので、適正な処理に努められたい。
3. 支出伝票の不備（検収日の捉え方誤り、摘要の記入誤り等）が散見されるので、チェック体制の整備を講じること。

【全庁的意見事項】

1. 内部統制の強化については、これまで規定の見直しや業務マニュアルの整備など全庁的な取り組みが進められてきたところであるが、今一度基本に立ち返り、法令等を遵守した職務遂行を確保するため、職員一人一人が法令や条例・規則等を十分熟知した上で業務を遂行するとともに、リスクに対して組織としてチェックできる体制づくりに取り組み、業務の標準化や手順の明確化を行い、適切で効果的な業務の確保を図られたい。
2. 各課において、年度の組織目標を設定し業務に取り組んでいるが、業務で当然すべき内容が目標として設定されている。限られた予算で最大限の成果を目指すためにも、数値等を活用してその年度で何をどのレベルまでやるのか、具体的な重点事項を明確にすべきと思われる。
3. 休日出勤の振り替えが取得できていない職員が見受けられるので、取得できるよう課内調整等を図られたい。

【個別指摘事項】

総務課

◆総務法制係

【指摘事項】

1. うきは市公印に関する規程に公印書体を定めること。(継続分)

〈措置状況〉

公印書体を定める規定の改正をおこないました。

【意見】

1. ハ龍及び船越財産区の業務は、山林災害が増加している今日、うきは市全体の林務行政を統括している農林振興課林政係で担当した方が効率的であると思われるので、見直しを検討されたい。

◆人事秘書係

【指摘事項】

1. 市が定める勤務時間等と違う特殊な勤務時間（変則勤務）については、市が規則等で定めなければならない。(保育所（園）、自動車学校、図書館) (継続分)

〈措置状況〉

保育所（園）、自動車学校については令和2年4月1日、規則施行。

◆広報係 ◆情報システム係 指摘事項なし

市民協働推進課

◆コミュニティ支援係

【指摘事項】

1. 補助事業において、年度をまたぐ事業については規則等に沿って年度内完了を行うこと。

◆消防防災係 指摘事項なし

男女共同参画推進室

◆男女共同参画推進係 指摘事項なし

企画財政課

◆契約管財係 指摘事項なし

◆財政係

【指摘事項】

1. 補助金等交付規則には、様式の定めがないが、条例等に基づく処分、届出並びに申請にかかるものについては、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることが重要である。市民に対し、行政手続を明確にするためにも規則において様式を定めること。

◆企画調整係

【指摘事項】

1. うきは市地域新エネルギービジョン策定委員会設置要綱について、事業を取り組んでいないのならば廃止を検討されたい。
〈措置状況〉
令和2年3月にて廃止しました。

税務課

◆住民税係

【指摘事項】

1. 国の法律を準用するものは別として、市の独自様式は、規則で定めること。(継続分)

◆固定資産税係

【指摘事項】

1. 国の法律を準用するものは別として、市の独自様式は、規則で定めること。(継続分)
2. 特定空家対策については、住環境建設課と情報の共有化を図り対応に努めること。

徴収対策室

◆徴収対策係

【意見】

1. 国の法律を準用するものは別として、市の独自様式は、規則で定めるよう税務課等と連携し努められたい。(継続分)

市民生活課

◆住民係 指摘事項なし

◆生活環境係

【意見】

1. 粗大ごみ回収について、効率性や財政的な見地から回収方法や受益者負担を含めて検討されたい。(継続分)

◆国保・年金係

【意見】

1. 集団健診の受診率向上に向けて、保健課など関係部署と連携して取り組みを推進されたい。

人権同和対策推進室

◆人権同和対策係 指摘事項なし

浮羽市民課

◆コンシェルジュ係

【指摘事項】

1. 切手管理は定期的におこなうこと。
〈措置状況〉
毎月末で管理確認することにしました。

保健課

◆介護・高齢者支援係

【指摘事項】

1. 工芸館は公の施設なので、指定管理者等適切な管理体制にすること。(継続分)

◆食育・健康対策係 ◆地域包括支援係 指摘事項なし

福祉事務所

◆福祉係

【指摘事項】

1. うきは市遺族連合会の決算において繰越金が多額となっている。見直しを含めその対応を検討されたい。

◆保育所係

【指摘事項】

1. 保育料の滞納について、収納に努められたい。

◆子育て支援係 ◆保護係 指摘事項なし

保育園・保育所

◆いずみ保育園 指摘事項なし

◆千年保育園 指摘事項なし

◆千草保育園 指摘事項なし

◆山春保育所 指摘事項なし

◆浮羽保育所 指摘事項なし

農林振興課

◆農政係 ◆農林土木係 ◆林政係 指摘事項なし

農業委員会

◆農地係 指摘事項なし

住環境建設課

◆建設管理係

【指摘事項】

1. 特定空家に認定されたものについては、税務部局と連携し特例解除の手続きを進め、危険家屋の除去に努められたい。

◆公共土木係、建築係

【指摘事項】

1. 土木工事において、一括発注できる工事を分割して発注している事例がある。適正な発注に努めること。

◆上下水道管理係、上下水道工務係 指摘事項なし

うきはブランド推進課

◆商工振興係

【指摘事項】

1. 補助金交付事務で実績報告を確認せず精算処理を行っている事例がある。適切な事務処理をおこなうこと。

◆地域振興係

【指摘事項】

1. 実行委員会等の経理を特定の職員一人で処理している。複数のチェックがかかるシステムに見直すこと。

◆ブランド戦略係 指摘事項なし

遊休施設活用プロジェクトチーム

指摘事項なし

水資源対策室

◆水資源対策係 指摘事項なし

会計課

◆会計係

【意見】

1. 整備された会計事務規則及び支払伝票の事務のミスを防ぎ、チェック機能向上を図るため、係長等を対象とした研修の充実を図られたい。
2. 下水道事業の公営企業会計移行に伴い、遺漏ない会計事務に努められたい。

議会事務局

◆記録係 指摘事項なし

生涯学習課

◆社会教育係

【意見】

1. 社会教育施設の夜間宿泊警備は、経費節減のため、機械警備等を検討されたい。(継続分)

◆スポーツ文化振興係 ◆文化財保護係 ◆図書館係 指摘事項なし

学校教育課

◆教育総務係 ◆学事係

【指摘事項】

1. 吉井教育会館条例の目的と実態の乖離及び必要性を早期に整理すること。(継続分)

2. 物品の購入にあたっては、相見積もりを徴する等により経費節減に努められたい。

3. 事務書類関係

- ①中学校ヘルメット助成金で支払遅延や書類不備があるので、適切な処理をおこなうこと。
- ②補助金事務において、申請から決定までが相当期間遅延しているものがあるので、適切な事務処理をおこなうこと。

うきは自動車学校

【指摘事項】

- 1. 切手の購入管理については適切な処理をおこなうこと。

小学校

- ◆大石小学校【備品検査を含む】 指摘事項なし

- ◆山春小学校 指摘事項なし

- ◆小塩小学校 指摘事項なし

- ◆御幸小学校 指摘事項なし

- ◆福富小学校 指摘事項なし
- ◆江南小学校 指摘事項なし

- ◆吉井小学校 指摘事項なし

- ◆千年小学校【備品検査を含む】 指摘事項なし

中学校

- ◆吉井中学校 指摘事項なし

- ◆浮羽中学校 指摘事項なし

第1 財政援助団体等監査結果報告の概要

(1) 本監査結果に関する報告は、うきは市監査基準に準拠しおこなうものである。

(2) 監査の種類

財政援助団体等監査

(3) 監査の対象及び実施期日

対 象	実 施 期 日
山春地区自治協議会	令和元年 5月31日

大石地区自治協議会	令和元年 5月31日
江南地区自治協議会	令和元年 6月 3日
旧うきは市観光協会	令和元年 6月 3日
うきは市商工会	令和元年11月18日
うきは市社会福祉協議会	令和元年11月18日
うきは市シルバー人材センター	令和元年11月21日

(4) 監査等の着眼点

団体の事業が補助金の目的に適合し、かつ経理事務に誤りがないかについて、また指定管理にかかる協定等に基づく義務の履行、指定管理料の経理が適正になされているかについて。

(5) 監査等の実施内容

所管部署及び財政援助団体等から提出された関係書類を照合検査するとともに、関係職員からの説明を受け実施した。

(6) 監査の実施場所

各団体の会議室等

財政援助団体等監査報告書

第1 監査対象年度 平成30年度

第2 監査の対象団体及び実施期日

対象団体名	実施期日
山春地区自治協議会	令和元年5月31日

第3 監査の主眼及び方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助の目的に沿った事業の執行及び経理事務の執行が関係法令等の諸規定に準拠されているかなどを主眼とし、関係する書類・帳簿等により照合検査を行うとともに、事務局員の説明を聴取して実施した。

第4 財政援助の目的

1. 財政援助の名称（所管課）

うきは市自治組織運営支援交付金（市民協働推進課）

コミュニティセンター指定管理料（市民協働推進課）

2. 財政援助の内容と金額（平成30年度決算額）

自治組織運営支援交付金	5,540,211円
自治組織運営支援交付金（区長業務料）	3,308,250円
コミュニティセンター指定管理料	1,311,000円
合計	10,159,461円

第5 監査の結果及び意見

財政援助の目的に沿ったまちづくり活動等が行われ、会計事務は、概ね適正に処理されていた。指定管理協定に基づき管理運営がなされていた。

市の財政運営は厳しく、限られた中での交付金であるので、貴団体において適正かつ効率的な執行に努力されたい。

なお、当日口頭にて指摘した事項については、市所管課と協議して、適正な事務処理に努められたい。

山春地区自治協議会

財政援助団体等監査において、指摘事項・意見としたのは次のとおりです。

【指摘事項】

- ・備品台帳について、購入した物品の購入日、購入額を記載すること。また、廃棄の場合も同様に処理すること。

【意見】

- ・領収証の整理について、一般会計、健康福祉部会特別会計、指定管理会計をひとつで管理されているが、明確かつ簡易に区別するには各会計ごとに分けた方が望ましい。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査対象年度 平成30年度

第2 監査の対象団体及び実施期日

対象団体名	実施期日
大石地区自治協議会	令和元年5月31日

第3 監査の主眼及び方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助の目的に沿った事業の執行及び経理事務の執行が関係法令等の諸規定に準拠されているかなどを主眼とし、関係する書類・帳簿等により照合検査を行うとともに、事務局員の説明を聴取して実施した。

第4 財政援助の目的

1. 財政援助の名称（所管課）

うきは市自治組織運営支援交付金（市民協働推進課）

コミュニティセンター指定管理料（市民協働推進課）

2. 財政援助の内容と金額（平成30年度決算額）

自治組織運営支援交付金	5,320,294円
自治組織運営支援交付金（区長業務料）	3,485,500円
コミュニティセンター指定管理料	1,056,000円
合計	9,861,794円

第5 監査の結果及び意見

財政援助の目的に沿ったまちづくり活動等が行われている。とりわけ、「おいしい絆クラブ」を組織した高齢者支援の活動は評価される。会計事務は、概ね適正に処理されているとともに、指定管理についても協定に基づき管理運営がなされていた。

市の財政運営は厳しく、限られた中での交付金であるので、貴団体において、引き続き適正かつ効率的な執行に努力されたい。

なお、当日口頭にて指摘した事項については、市所管課と協議して、適正な事務処理に努められたい。

大石地区自治協議会

財政援助団体等監査において、指摘事項・意見としたのは次のとおりです。

【指摘事項】

- ・特になし。

【意見】

- ・指定管理にかかる繰越金が予算規模に比して多いため、所管課と協議、検討されたい。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査対象年度 平成30年度

第2 監査の対象団体及び実施期日

対象団体名	実施期日
江南地区自治協議会	令和元年6月3日

第3 監査の主眼及び方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助の目的に沿った事業の執行及び経理事務の執行が関係法令等の諸規定に準拠されているかなどを主眼とし、関係する書類・帳簿等により照合検査を行うとともに、事務局員の説明を聴取して実施した。

第4 財政援助の目的

1. 財政援助の名称（所管課）

うきは市自治組織運営支援交付金（市民協働推進課）

コミュニティセンター指定管理料（市民協働推進課）

2. 財政援助の内容と金額（平成30年度決算額）

自治組織運営支援交付金	5,874,168円
自治組織運営支援交付金（区長業務料）	4,077,500円
コミュニティセンター指定管理料	1,168,000円
合計	11,119,668円

第5 監査の結果及び意見

財政援助の目的に沿ったまちづくり活動等が行われ、会計事務は、概ね適正に処理されていた。指定管理協定に基づき管理運営がなされていた。

市の財政運営は厳しく、限られた中での交付金であるので、貴団体において適正かつ効率的な執行について努力されたい。

なお、当日口頭にて指摘した事項については、市所管課と協議して、適正な事務処理に努められたい。

江南地区自治協議会

財政援助団体等監査において、指摘事項・意見としたのは次のとおりです。

【指摘事項】

- ・備品台帳について、購入した物品の購入日、購入額を記載すること。また、廃棄の場合も同様に処理すること。

【意見】

- ・小口現金を有していないため、立替処理となっている。適正な事務処理方法を検討されたい。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査対象年度 平成30年度

第2 監査の対象団体及び実施期日

対象団体名	実施期日
旧うきは市観光協会	令和元年6月3日

第3 監査の主眼及び方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助の目的に沿った事業の執行及び経理事務の執行が関係法令等の諸規定に準拠されているかなどを主眼とし、関係する書類・帳簿等により照合検査を行うとともに、担当職員の説明を聴取して実施した。

第4 財政援助の目的

1. 財政援助の名称（所管課）

うきは市観光協会運営費補助金（うきはブランド推進課）

2. 財政援助の内容と金額（平成30年度決算額）

うきは市観光協会運営費補助金 6,875,000円

第5 監査の結果及び意見

財政援助の目的に沿った観光協会事業の執行がなされ、事務の執行においても関係法令等の諸規定に準拠して適正に処理されていた。

決算書において、市からの補助事業や受託事業の内訳がないので、関係書類を適切に整理されたい。

今後、うきは市の観光事業は観光協会から新たに「うきは観光みらいづくり公社」へ引き継がれることになったので、この機会に規約や規程等の整備、備品台帳の作成などを行うとともに、市の観光振興のため、広域連携や広報宣伝活動を推進され、うきはの魅力発信と観光客誘致に努められたい。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査対象年度 平成30年度

第2 監査の対象団体及び実施期日

対象団体名	実施期日
うきは市商工会	令和元年11月18日

第3 監査の主眼及び方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助の目的に沿った事業の執行及び経理事務の執行が関係法令等の諸規定に準拠されているかなどを主眼とし、関係する書類・帳簿等により照合検査を行うとともに、担当職員の説明を聴取して実施した。

第4 財政援助の目的

1. 財政援助の名称（所管課）

商工会事務事業費補助金（うきはブランド推進課）
臨時経済対策商品券発行事業費補助金（うきはブランド推進課）

2. 財政援助の内容と金額（平成30年度決算額）

商工会事務事業費補助金	27,808,000 円
臨時経済対策商品券発行事業費補助金	19,963,407 円
合計	47,771,407 円

第5 監査の結果及び意見

市に提出された事業計画書等に沿って事業執行され、事務の執行においても関係法令等の諸規定に準拠して適正に処理されていた。

市内商工業を取り巻く環境は厳しく、事業の承継や人材の確保・育成等課題は山積しているが、引き続き課題解決に向け、取り組み推進に努められたい。

県連合会、市担当課、商工会及び会員がなお一層連携して、商工振興事業の発展に努められたい。

なお、当日指摘した事項については、市担当課と協議して、適正な事務処理に努められたい。

うきは市商工会

財政援助団体等監査において、指摘事項・意見としたのは次のとおりです。

【指摘事項】

- ・市補助金交付決定通知書に受領印が押印されていないものがある。
- ・商工会地域小規模事業活性化事業費補助金について、その用途を改善されたい。

【意見】

- ・減価償却の内訳は会員にわかるよう検討されたい。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査対象年度 平成30年度

第2 監査の対象団体及び実施期日

対象団体名	実施期日
(福)うきは市社会福祉協議会	令和元年11月18日

第3 監査の主眼及び方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助の目的に沿った事業の執行及び経理事務の執行が関係法令等の諸規定に準拠されているかなどを主眼とし、関係する書類・帳簿等により照合検査を行うとともに、担当職員の説明を聴取して実施した。

第4 財政援助の目的

1. 財政援助の名称 (所管課)

うきは市社会福祉協議会運営費補助金	(福祉事務所)
ふれあいのまちづくり推進事業費補助金	(福祉事務所)
移送サービス事業費補助金	(福祉事務所)
うきは市総合福祉センター指定管理料	(福祉事務所)

2. 財政援助の内容と金額 (平成30年度決算額)

うきは市社会福祉協議会運営費補助金	45,000,000 円
ふれあいのまちづくり推進事業費補助金	4,500,000 円
移送サービス事業費補助金	342,000 円
うきは市総合福祉センター指定管理料	13,000,000 円
合計	62,842,000 円

第5 監査の結果及び意見

財政援助の目的に沿って社会福祉事業が実施されている。近年は介護予防や生活支援の取り組み等を自治協議会や各行政区と連携しながら、地域福祉の充実に先進的に推進されている。

また、総合福祉センターについては、関係法令等の諸規定に準拠した事務処理がなされ、施設管理契約等に基づき適正に管理運営が行われている。

社会福祉を取り巻くサービスは多岐にわたり困難な案件もあるが、市と連携して、これからも進行する少子・高齢化社会における地域社会福祉事業の充実に努力されたい。

うきは市社会福祉協議会

財政援助団体等監査において、指摘事項・意見としたのは次のとおりです。

【指摘事項】

- ・移送サービス事業費補助金について、年度内に補助金請求を行うこと。

【意見】

- ・特になし。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査対象年度 平成30年度

第2 監査の対象団体及び実施期日

対象団体名	実施期日
(公社)うきは市シルバー人材センター	令和元年11月21日

第3 監査の主眼及び方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助の目的に沿った事業の執行及び経理事務の執行が関係法令等の諸規定に準拠されているかなどを主眼とし、関係する書類・帳簿等により照合検査を行うとともに、担当職員の説明を聴取して実施した。

第4 財政援助の目的

1. 財政援助の名称 (所管課)

シルバー人材センター運営費補助金	(保健課)
地域就業機会創出・拡大事業補助金	(保健課)

2. 財政援助の内容と金額 (平成30年度決算額)

シルバー人材センター運営費補助金	8,000,000 円
地域就業機会創出・拡大事業補助金	1,600,000 円
合計	9,600,000 円

第5 監査の結果及び意見

少子高齢化の進行に伴い、労働人口が減少していく中、高齢者の生きがいづくりや就労支援に取り組むシルバー人材センターの活動は重要になってきており、地域活性化の面からもその役割は大きいものがある。

このようななか、財政援助の目的に沿ってセンターの多様な地域貢献活動が実施され、事務の執行においても関係法令等の諸規定に準拠して適正に処理されていた。

近年、定年退職後の再雇用等が進行していく中、会員の減少・高齢化が進んでおり、会員拡大が課題である。全国的な方針として会員拡大100万人が提起されているところである。センターにおいてもこの方針に沿ってあらゆる機会を通じて会員拡大に努力されたい。

また、地域の期待も大きいことから、就業事業の確保・提供にも努められたい。

うきは市シルバー人材センター

財政援助団体等監査において、指摘事項・意見としたのは次のとおりです。

【指摘事項】

- ・補助金交付事務について、担当課と協議の上規則及び要綱にそって事務処理を行うこと。

【意見】

- ・木材チップ機械を有効活用できる事業を検討されたい。